

肉製品、乳製品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	当社の包装室において、包装されてラインから出てきた商品入りの袋（約15cm四方、重さ70g前後）を、厚みを揃える潰し機のベルトコンベアに載せる作業中、ベルトコンベアに乗せた袋がずれていたため置き直しをした際に、ベルトコンベアと潰し機の間で右手が巻き込まれてしまい、受傷した。	64～299	100
1	10～11	シュリンク包装機（トレーに肉をのせた物をラップする機械）についている稼動中であつたラップを切るための刃に誤って手をぶつけてしまい切ってしまった。また、その衝撃で後ろに倒れ頭を打った。	73～29	10
3	0～1	食用製品加工室で生食（ローストポークステーキ）のスライス加工時にスイッチをOFFにせずに振り返り、誤って回転している刃に触れてしまい、右手親指の爪側の先端を切った。	24～499	300
4	12～13	内臓処理室において、本来は自動で投入され処理をする機械に、滞留していた内臓を押し流そうと手を入れたところ、誤って回転しているローラーに右腕を挟まれ骨折した。	38～99	50
5	17～18	タンの皮むき機周辺で清掃中に、歯を外して持った時に、手を滑らせて、足で支えようとしたところ、歯の向きが下になり、太ももを切った。	69～29	10
5	11～12	場所は2階の工場作業場にてスライサーの清掃をしたところ、電源は切れていたが、刃の回転が完全に止まっていなくて、左示指を切断してしまった。	23～99	50
		スライスチーズ包装工程において、ダンボールケーサーの製品集積部がトラブル多		

6	23~ 24	発しており、手流しで半製品を供給していたが、機械の調子が悪く、トラブルが解消できないため、ダンボールケーサーの中に入り、安全カバーを閉め、カバーの外から別の人スタートボタンを押して機械の動きを確認していたところ、集積部で半製品が引っ掛かったため立ち上がり、咄嗟に右手を出してしまい、集積部爪部に挟まれて怪我をした。	41	500 ~ 999
7	14~15	工場内にて、被災者がスライサーに右手を差し入れ残存した端材を取り出しているとき、盛り付け担当の別の従業員が気が付かずに稼働させたため、右手人差し指先端を受傷した。当日は勤務を切り上げた。	35	100 ~ 299
12	16~17	手羽計量機の袋補充作業中に、袋を置く場所にビニール袋を置く際、左薬指がアーム作動中にカバーに挟まれた。	35	300 ~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html